

# 宇治田原町の給与・定員管理等について（令和元年度公表）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

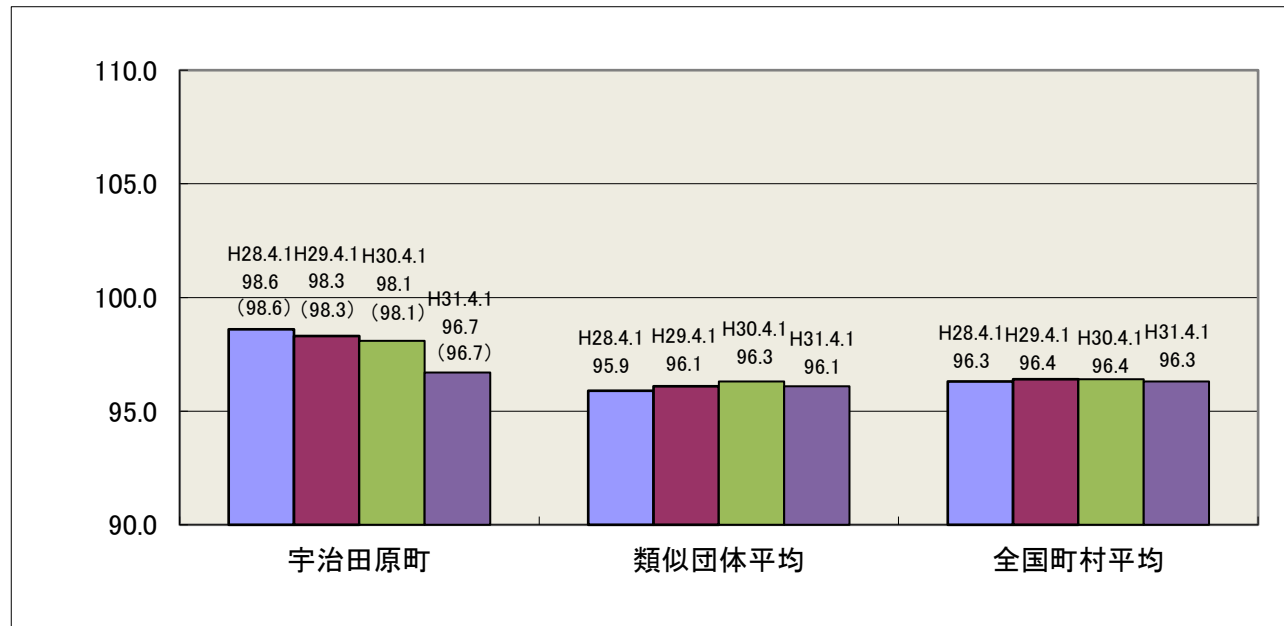
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 9,342	千円 5,415,081	千円 167,446	千円 1,038,522	% 19.2	% 22.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 113	千円 410,087	千円 73,899	千円 167,408	千円 651,394	千円 5,765	千円 5,517

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 （補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(①②③のいずれも該当しない)

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日  
（内容） 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。激変緩和のため2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本町は地域手当未支給地となっている。

##### ③その他の見直し内容

#### (5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇治田原町	42.3 歳	320,488 円	379,393 円	353,437 円
京都府	42.8 歳	319,960 円	413,884 円	371,435 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.4 歳	304,003 円	360,345 円	328,916 円

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宇治田原町	51.3 歳	8 人	337,650 円	366,445 円	354,750 円	—	—	—	—
清掃職員	55.8 歳	3 人	344,733 円	365,885 円	365,433 円	廃棄物処理業従事員	45.9 歳	296,600 円	1.23
学校給食員	48.3 歳	3 人	331,633 円	374,276 円	350,600 円	調理師	39.8 歳	283,100 円	1.32
その他	49.5 歳	2 人	336,050 円	355,539 円	344,950 円	—	— 歳	— 円	—
京都府	55.9 歳	168 人	362,619 円	413,137 円	395,411 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	4 人	278,130 円	304,940 円	289,621 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇治田原町	—	—	—
清掃職員	6,058,939 円	4,102,900 円	1.48
学校給食員	6,124,822 円	3,761,100 円	1.63
用務員	— 円	— 円	
その他	5,922,409 円	— 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		宇治田原町	京都府	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	189,600 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	154,900 円	148,600 円
技能労務職	大学卒	180,700 円	— 円	— 円
	高校卒	153,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年程度		経験年数20年程度		経験年数25年程度		経験年数30年程度	
		平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額
一般行政職	大学卒	11年 6月	252,975 円	22年 0月	354,917 円	26年10月	388,522 円	33年 5月	395,016 円
	高校卒	—	—	—	— 円	28年 9月	346,700 円	30年 2月	379,300 円
技能労務職	大学卒	—	—	23年 2月	333,500 円	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	— 円	26年 4月	324,100 円	32年 7月	337,300 円

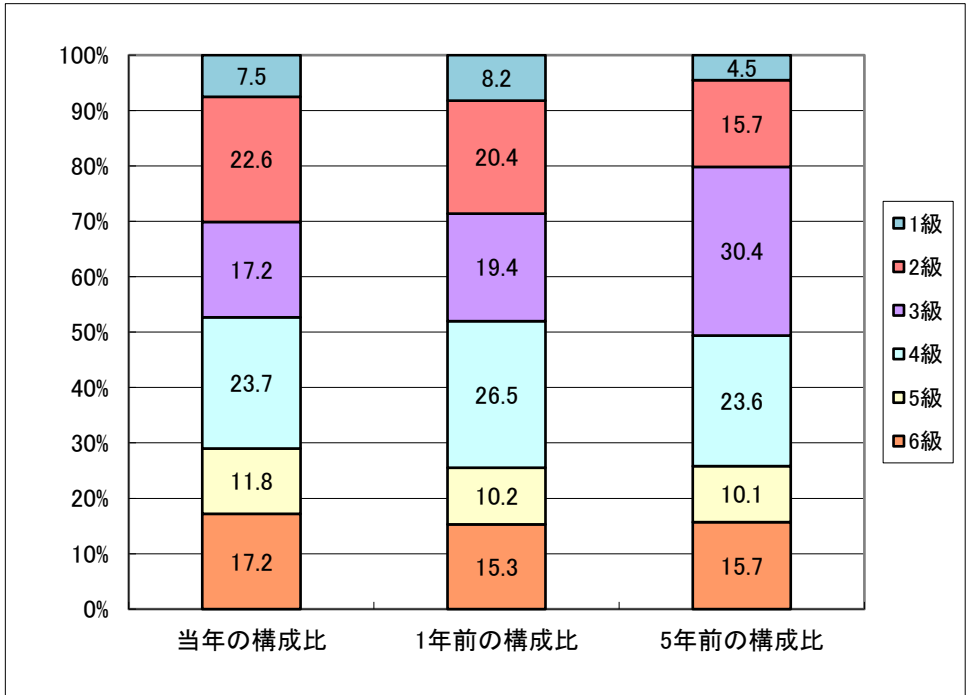
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

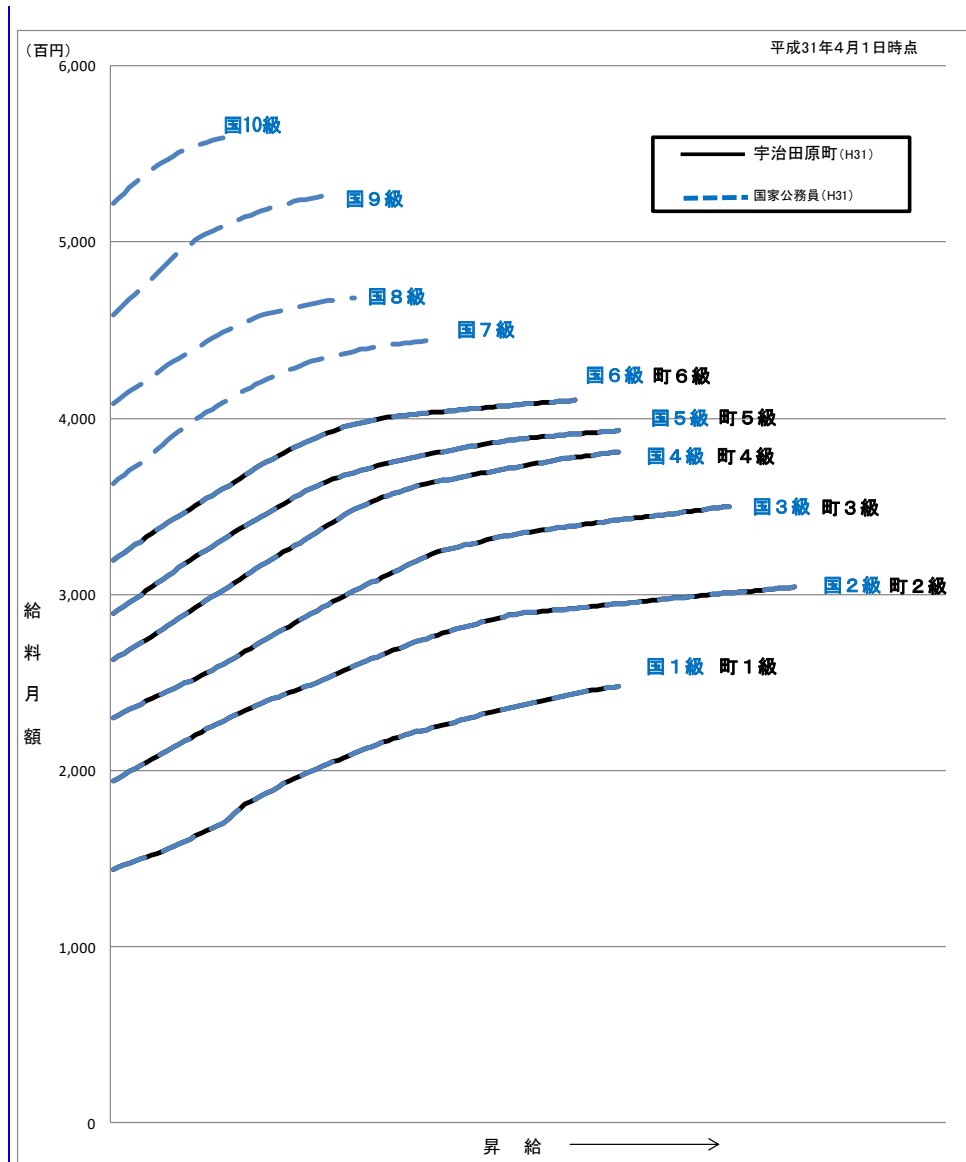
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、介護支援専門員及び保健師の職務	7 人	7.5 %	144,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、介護支援専門員及び保健師の職務	21 人	22.6 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主任又は主査の職務	16 人	17.2 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長の職務	22 人	23.7 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐及び所長の職務	11 人	11.8 %	288,900 円	393,000 円
6 級	部長、課長又は事務局長の職務	16 人	17.2 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 宇治田原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な勤務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（宇治田原町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇治田原町	京都府	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,521 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,732 千円	—
（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（宇治田原町）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

宇 治 田 原 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
1人当たり平均支給額		457千円 14,935千円		1人当たり平均支給額		公表なし	
平均勤続年数		3年 4月 28年 0月		平均勤続年数			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28~30年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都府市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支 給 実 績 (30年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
宇治田原町	支給なし	0 人	(給料+管理職手当+扶養手当) × 支給率 最高支給率 20%

(注) 地域手当については、平成22年度より廃止した。

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		0 %	
手当の種類 (手当数)		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(注) 特殊勤務手当については、平成18年度より廃止した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	25,584 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	305 千円
支給実績 (29年度決算)	26,924 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	321 千円

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 6,500 円	同		14,934 千円	248,900 円
	配偶者以外の扶養親族				
	子 10,000 円				
	父母等 6,500 円				
	16歳から22歳までの子(加算) 5,000 円				
住 居 手 当	家賃額に応じて最高 27,000 円	同		4,020 千円	287,142 円
通 勤 手 当	交通機関を利用する職員 ・ 運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・ 運賃相当額55,000円以上の者 (運賃相当額-55,000円) ÷ 2 + 55,000円 上記以外の職員 ・ 通勤距離片道2km未満 0円 ・ 通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 ・ 通勤距離片道5km以上10km未満 4,200円 ・ 通勤距離片道10km以上15km未満 7,100円 ・ 通勤距離片道15km以上20km未満 10,000円 ・ 通勤距離片道20km以上25km未満 12,900円 ・ 通勤距離片道25km以上30km未満 15,800円 ・ 通勤距離片道30km以上35km未満 18,700円 ・ 通勤距離片道35km以上40km未満 21,600円 ・ 通勤距離片道40km以上45km未満 24,400円 ・ 通勤距離片道45km以上50km未満 26,200円 ・ 通勤距離片道50km以上55km未満 28,000円 ・ 通勤距離片道55km以上60km未満 29,800円 ・ 通勤距離片道60km以上 31,600円	同		7,362 千円	80,901 円
管 理 職 手 当	部長 55,000円 課長、事務局長 40,000円 課長補佐、所長 30,000円	異		12,540 千円	482,307 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	730,000 円 ( 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 330,000 円	
	副 町 長	600,000 円 ( 円 )	653,000 円 / 360,000 円	
	教 育 長	560,000 円 ( 円 )	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	365,000 円	365,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	275,000 円	316,000 円 / 168,000 円	
	常任委員長	250,000 円	— 円 / — 円	
	議 員	240,000 円	301,000 円 / 143,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 常任委員長 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×530/100×在職年数	15,476 千円	任期毎
	副 町 長	給料月額×315/100×在職年数	7,560 千円	任期毎
	教 育 長	給料月額×270/100×在職年数	4,536 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。(※教育長は3年=36月)

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

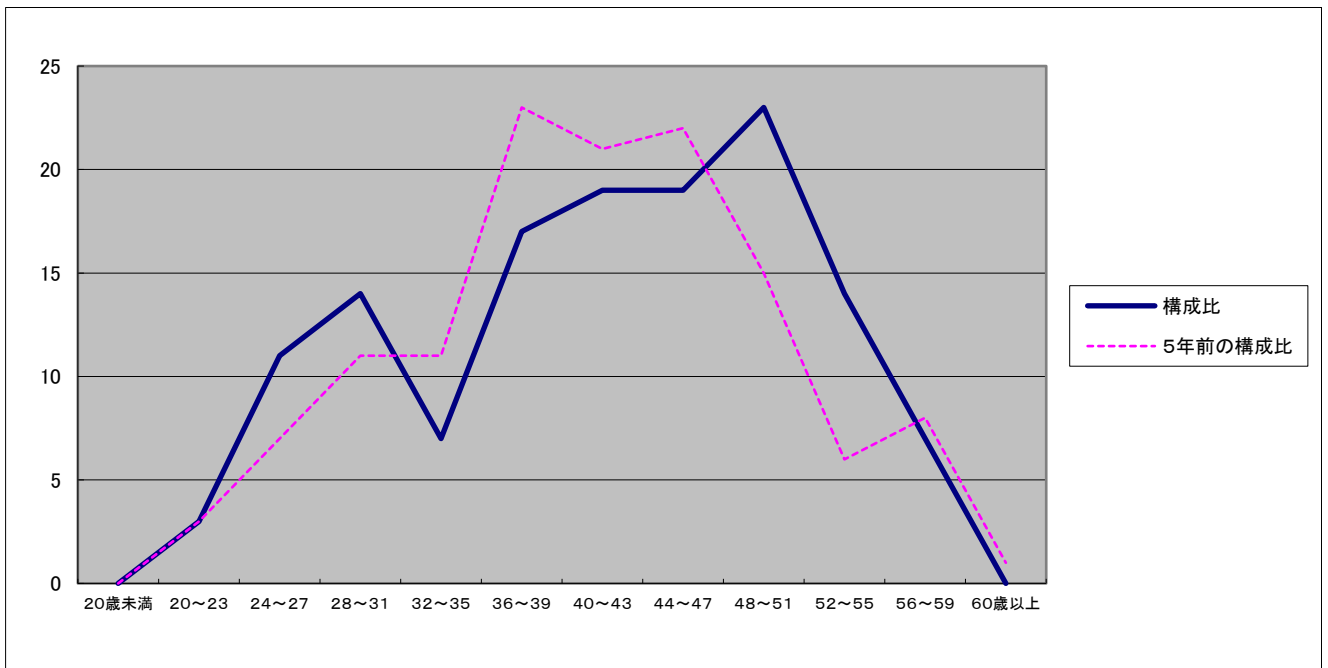
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	26	26	0	
	税務	6	6	0	
	民生	28	28	0	
	衛生	13	13	0	
一般行政部門	農林水産	5	5	0	
	商工	1	2	1	
	土木	14	13	△ 1	
	計	95	95	0	<参考> 31年度 人口1万人当たり職員数 101.69 人 [類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.84 人]
	教育部門	18	18	0	
	小 計	113	113	0	<参考> 31年度 人口1万人当たり職員数 120.96 人 [類似団体の人口1万人当たりの職員数 131.09 人]
公営会計企業等部門	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	国保等	10	10	0	
	小 計	21	21	0	
合 計		134 [ 138 ]	134 [ 138 ]	0 [ 0 ]	<参考> 31年度 人口1万人当たり職員数 143.44 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	11人	14人	7人	17人	19人	19人	23人	14人	7人	0人	134人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	89	93	93	93	95	95	6 (6.7%)
教育	22	19	19	18	18	18	▲4 (▲18.2%)
普通会計計	111	112	112	111	113	113	2 (1.8%)
公営企業等会計計	18	21	20	20	21	21	3 (16.7%)
総合計	129	133	132	131	134	134	5 (3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 261,976	千円 33,144	千円 29,352	% 11.20	% 10.28

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 6	千円 23,613	千円 3,945	千円 9,586	千円 37,144	千円 6,191	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇治田原町	46.4 歳	329,817 円	515,889 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末・勤勉手当

宇 治 田 原 町	宇治田原町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,598 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,521 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

宇 治 田 原 町				宇治田原町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定	・定年	（支給率）	自己都合	応募認定	・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	19.6695	月分	24.586875
勤続25年	28.0395	月分	33.2705	月分	28.0395	月分	33.2705
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	39.7575	月分	47.709
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	47.709	月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	457	千円	14,935
平均勤続年数	-	年	-	月	3	年	28
					4	月	0

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28～30年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支 給 実 績（30年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宇治田原町	支給なし	0 人	支給なし

（注） 地域手当については、平成22年度より廃止した。

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

（注） 特殊勤務手当については、平成18年度より廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	1,971 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	394 千円
支給実績（29年度決算）	1,594 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	265 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 6,500 円	同		816 千円	272,000 円
	配偶者以外の扶養親族				
	子 10,000 円				
	父母等 6,500 円				
	16歳から22歳までの子（加算） 5,000 円				
住 居 手 当	家賃額に応じて最高 27,000 円	同		324 千円	324,000 円
通 勤 手 当	交通機関を利用する職員 ・運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・運賃相当額55,000円以上の者 (運賃相当額-55,000円) ÷ 2 + 55,000円 上記以外の職員 ・通勤距離片道2km未満 0円 ・通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 ・通勤距離片道5km以上10km未満 4,200円 ・通勤距離片道10km以上15km未満 7,100円 ・通勤距離片道15km以上20km未満 10,000円 ・通勤距離片道20km以上25km未満 12,900円 ・通勤距離片道25km以上30km未満 15,800円 ・通勤距離片道30km以上35km未満 18,700円 ・通勤距離片道35km以上40km未満 21,600円 ・通勤距離片道40km以上45km未満 24,400円 ・通勤距離片道45km以上50km未満 26,200円 ・通勤距離片道50km以上55km未満 28,000円 ・通勤距離片道55km以上60km未満 29,800円 ・通勤距離片道60km以上 31,600円	同		354 千円	70,800 円
管 理 職 手 当	部長 55,000円 課長 40,000円 課長補佐 30,000円	同		480 千円	480,000 円